

は じ め に

本県では、平成 10 年度に県税収入が前年度に比べ大幅に減少するという事態に直面し、財政構造改革の取り組みに着手して以来、これまで数次にわたる取り組みを進めてきました。

特に平成 14 年度には、巨額の財源不足が見込まれたことから、事業費などの縮減額を具体的に定めた「財政構造改革プログラム」を策定し、その後も平成 16 年度および平成 19 年度において、翌年度から 3 カ年を計画期間とする財政構造改革のためのプログラムをそれぞれ策定し、着実に財源不足への対応を図ってきたところです。

しかしながら、平成 16 年度から平成 18 年度までの三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減や、平成 20 年秋の世界的な経済・金融危機の影響による県税収入の大幅な減少などにより、依然として財源不足の解消には至っていません。

このような中、本年 7 月に、直近の状況を踏まえて、改めて試算した平成 23 年度から平成 31 年度までの財政収支見通しにおいても、各年度 140 億円から 260 億円におよぶ巨額の財源不足が見込まれることとなり、加えて、県債残高が年々増加していることや、財源調整的な基金が底をつきかけていることなどを考え併せると、本県の財政状況は極めて深刻であり、危機的な状況に直面しています。

このため、現在策定に取り組んでいる次期行財政改革方針において、平成 23 年度から平成 26 年度までの収支改善目標を定め、その達成に向けて、更なる事業見直し等に取り組むこととしています。

一方、このような厳しい財政状況の中にあっても、平成 23 年度予算編成においては、現在策定中の新たな基本構想に沿って取り組む初年度の予算として、滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指して、全庁挙げて取り組むこととしています。

この財政事情は、本県の財政がどのような状況にあるのか、またどのような運営をしているのかなどを県民の皆さんに広く知っていただくため、年 2 回（5 月と 11 月）定期的に公表しているものです。

今回は、平成 21 年度決算の概要、平成 22 年度上半期における予算の補正状況やその執行状況、各公営企業の業務状況等について報告するとともに、健全化判断比率および資金不足比率などの各種指標や新地方公会計モデルによる財政分析についてお知らせします。

目 次

一般会計および特別会計の財政事情	
1 平成 21 年度決算の概要	1
一般会計決算の概要	
特別会計決算の概要	
普通会計決算の概要	
財政指標から見た滋賀県財政	
2 平成 22 年度の財政運営の状況	13
上半期における予算の補正状況	
予算の執行状況	
一時借入金および県債の状況	
3 滋賀県財政の課題等と今後の運営	17
滋賀県財政の課題等	
今後の財政運営	
平成 23 年度予算編成方針	
4 収益事業の経営状況	28
5 県有財産の状況	28
公営企業の業務状況	
1 病院事業の業務状況	29
事業の概要	
経理の状況	
2 工業用水道事業の業務状況	32
事業の概要	
経理の状況	
3 上水道供給事業の業務状況	35
事業の概要	
経理の状況	
健全化判断比率および資金不足比率の概要	
1 健全化判断比率および資金不足比率の概要	39
新地方公会計モデルによる財政分析	
1 新地方公会計制度の概要	42
2 財務書類 4 表の概要	43
3 県民 1 人当たりの財務書類 4 表	45
4 貸借対照表	46
5 行政コスト計算書	49
6 純資産変動計算書	51
7 資金収支計算書	52
8 新地方公会計モデルによる財政指標	53
9 新地方公会計モデルによる財政指標比較分析	55
付 表	57